新型コロナで大変...

総合共済

組合員のみなさん、新型コロナの感染が大きく広がり、不安の日々をお過ごしかと思います。こんなときこそ組合の出番。仲間の助け合い「総合共済」はコロナ対応で組合活動が中断されている当面の間、申請のルールを次のように変えて緩和しました。引き続き、仲間の生活にお役立てください。

こんなときこそ助け合い!

当面の間 申請ルールを 変えました



ルール変更1

ルール変更 2

A. 申請書類は所属の支部から受け取ってく ださい。



A. 申請は必要事項を記入し、添付書類をそえて、毎月 19 日(土日・祝日の場合は前日)必着で、所属の支部へ直接提出(郵送可)してださい。(班審査・分会共済部長の承認はいりません)

Q. 申請したら、いつ給付されるの?

A. 申請月の翌月3日を基本 (5 月は7日) に指定口座に振り込まれます。 ただし、3万円以下の給付は、所属の支部ごとの対応となりますので、 お気軽にお問合せください。

Q. 申請の時効が迫っているけど?



A. 2020 年 3 月 | 日~ 8 月 3 | 日までに時効 (| 年) を迎える申請については、 | 2 月まで時効を延長します。 コロナ問題で申請できなかった方も安心してください。

でいるははいるので

59 歳までに組合に加入された方は、「総合共済」(A・B型)という保障がついています。病気やケガによって収入が途絶えてしまった、本人・家族の死亡時やお子さんの祝い事など、みんなで掛金を出し合って助け合う制度です。年間で約 | 万9千人の仲間に 9億円超を給付して仲間のくらしを支えています。



不 入院·通院 自宅療養

ケガ ^{入院} 実通院 結婚 出生 成人長寿

資格 取得 じん肺 アスベスト 労災等 申請支援

労災 交通事故等 組合活動 中の事故 死亡・入院・通院 自宅療養 就学 中学卒業

宿泊補助

た堂人

住宅災害

死亡 本人·配偶者 家族

総合共済の保障がない仲間にも見舞金

- ■本人・家族の組合活動中の事故
- ■宿泊補助
- ■じん肺アスベスト労災等見舞金

C型共済を準備中 2020年8月1日時点で組合に在籍中の方に限り 病気やケガでの入院死亡保障を含むC型共済を準備しています。





【お詫び】1572 号の 4 面に掲載された、「法人優待券」について、少なくない読者の方から「この大変な時期に不適切ではないか」等のご意見・ご指摘をいただきました。不快に思われた方に対して、この場でお詫び申し上げます。

仕事やくらし、お困りごとは埼玉土建へ みんなで団結し、コロナを乗り越えよう!